

松尾氏は「近くにステーションができたならば、積極的に利用したい」と語る。患者がより快適な在宅療養を行うためには、在宅医療を行う医療機関は、設置主体などにこだわらず、ステーションをもっと利用することを考えなければならないはずだ。

松尾クリニック (大阪府・八尾市)

●後方ベッドを確実に確保するためには、病院にこまめに足を運び病院の主治医と密なコミュニケーションを取った

松尾クリニック（松尾美由起院長）は、85年に開設した無床の診療所だ。病院で地域医療部の担当をしていた勤務医時代から、在宅医療に携わっていたため、開設当初から「在宅」に積極的に取り組んでいる。92年4月には、寝たきり老人在宅総合診療料の承認も受け、現在の訪問診察対象者は20人、1カ月の訪問回数は35～50回だ。

このように、同診療所で積極的に在宅医療に取り組むことができるのは、訪問看護婦のバックアップと、後方病院の確保ができているからだ。

92年10月末現在でステーションの指定を受けているのは大阪府内でわずか1件。そこで、訪問診療を行っている患者に対する訪問看護は、今のところ自前で行っている。松尾氏は「患者のことを考えると、医師が訪問診察で回るだけでは不十分だ」と語る。そのため、開設当初から、診療所の看護婦による訪問看護も行っていたのだ。

後方病院に積極的に足を運ぶ

また、同診療所では、在宅医療を行う医師の多くが悩んでいる「後方ベッド」の問題もクリアしている。松尾氏は「今のところ、必ずベッドを確保できるように連携している病院が2施設ある」と言う。1つ松尾氏が開業前に勤務していた病院、もう1つは同じ八尾市内にある個人病院だ。

後方病院を確保するためには、診療所医師自らが病院に対してアプローチしていくことが大切だ。松尾氏は、自分の診ていた患者が病院に入院した場合、週に1度ぐらいは病院へ足を運び、患者の様子を見るとともに、病院の主治医と直接会って話をするという。直接主治医と顔を会わせることによって、より深く話し合うことができる。しかも、患者の松尾氏に対する信頼も高まり、退院したあとに、患者はまた松尾クリニックに来院するという。

病診連携では「病院に患者を送ると返してくれない。患者が病院に取られる」とよく言われる。しかし松尾氏のように、病院へ送った後もフォローやすればそのようなことはなくなるだろう。診療所医師側の努力も必要だ。